

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年3月18日

【評価実施概要】

事業所番号	4073200240		
法人名	株式会社 ウェルフェアネット		
事業所名	グループホームさわやかテラス大野城		
所在地 (電話番号)	大野城市牛頭4丁目5-29		(電話) 092-513-7511
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F		
訪問調査日	平成20年2月14日		

【情報提供票より】(平成20年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 12月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 12人, 非常勤 4人, 常勤換算	13.7人

(2) 建物概要

建物形態	併設 (単独)		新築/改築
建物構造	木造		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(200,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成20年2月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.5 歳	最低	74 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 大西内科クリニック、医療法人発達歯科会 おがた小児歯科医院
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所代表は、住み慣れた地域で安心して健やかに老後を過ごしていただきたいという思いで、3か所のグループホームと1か所の小規模多機能型居宅介護を開設している。「あるがままに、楽しく、ゆったりと」を家訓として掲げており、利用者、職員共に寄り添い見守りながら共同生活を営んでいる。開設当初より、本人や家族の意向を尊重して、安心して終末期を過ごしていただけるようチームで看取り支援に取り組んでいる。また代表は各団体からの依頼で看取り支援について講演を行っている。「さわやかテラスを利用したいと言ってもらえるような事業所を目指しています」と語る代表の誠実な人柄が利用者及び職員の穏やかな表情に反映されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果は全職員で検討し、サービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、全職員で自己評価に取り組み、管理者が記入している。最終確認も全職員で行っている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族代表、区長、民生委員、市担当職員、地域包括支援センター職員の参加を得て2か月毎に開催している。事業所の運営方針、日々の活動内容、利用者の状態等を中心に報告を行い、参加者から質問や意見の提供を受け議事録を作成し、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	常に家族と連絡をとりあい意見や要望等、何でも言ってもらえるように努めている。2名の介護相談員を受け入れ、利用者や家族の意見や苦情が外部に表せる機会を作っている。重要事項説明書に事業所の苦情相談窓口と公的機関窓口の紹介を電話番号と共に明記している。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入している。地域や保育園の行事に招待され利用者と共に参加している。地域の方達へホームの行事にお誘いの声かけや防災訓練のお知らせ、災害時の協力依頼を呼びかけている。散歩時は地域環境美化の一環として、ごみ拾いを心がけている。地域の方達と交流を図りながら地域住民の一員として住み慣れた場所で安心して過ごせる老後を実践している。ホームページの開設を準備中である。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「住み慣れた地域であるがままに、楽しく、ゆったりと安心して健やかに暮らせる老後をお手伝いいたします」という地域生活の継続支援をうたった事業所独自の基本理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月開かれる会議の場で理念について話し合うと共に、全職員は日々の業務の中で理念の実践について具体的な振り返りや確認を行っている。職員採用時においても必ず理念を伝え共有の統一を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入している。地域や保育園の行事に招待され利用者と共に参加している。地域の方達へホームの行事にお誘いの声かけや防災訓練のお知らせ、災害時の協力依頼を呼びかけている。交流を図りながら地域住民の一員として住み慣れた場所で安心して暮らせる老後を実践している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、全職員で自己評価に取り組む管理者が記入した。最終確認も全職員で行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表、区長、民生委員、市担当職員、地域包括支援センター職員の参加を得て、2か月毎に開催している。事業所の運営方針、日々の活動内容、利用者の状態等を中心に報告を行い、参加者から質問や意見の提供を受け議事録を作成し、サービスの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度や高齢者福祉等に関する提言や情報等の意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	「高齢者・障害者安心サポートネット」の理事活動をしている代表と、ボランティアで成年後見人活動をしている職員が中心となって機会あるごとに、全職員でこの制度について理解を深めるよう学習している。対応が必要と思われる場合の情報提供と支援体制ができています。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に日々の支援経過記録を見ただき、利用者の日常の暮らしぶりや健康状態、金銭出納を報告している。ホーム便りを発行しホームの取り組み内容や職員の異動を報告するとともに、ホーム内や外出先での様子を写真に納め家族に提供している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に家族と連絡を取り合い意見や要望等、何でも言ってもらえるように努めている。2名の介護相談員を受け入れ、利用者や家族の意見や苦情が外部に表せる機会をつくっている。重要事項説明書に事業所の苦情相談窓口と公的機関窓口の紹介を電話番号と共に明記している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を最小限に抑えるよう、働き甲斐のある職場環境作りに努力している。異動については、職員が自ら利用者に伝える場合もあるがホーム側からも伝えている。職員の異動による利用者のダメージを防ぐよう新人とベテランを組み合わせ連携を図っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっての制限は設けておらず、本人の高齢者福祉に対する思いを重視している。20代から50代の男、女職員が勤務しており個々の能力を発揮している。希望に沿った休暇の取得や研修会受講の対応等、職員の自己実現や社会参加に対する配慮がある。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表は利用者に対してはもちろん、職員に対しても人権を尊重する意識が高い。毎月の会議で代表が中心となって人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画をたてている。職員の段階に応じて事業所内、外の研修の受講を勧め、出勤扱いとして職員の育成に努めている。受講後は報告書を作成し、全職員が閲覧することができる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム協会を通じ交流している。事例研修会や相互訪問を行い、連携を図りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
<p>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>家族等から相談の連絡を受ければ、まず自宅を訪問し、本人や家族から思いや生活歴を伺い、信頼関係を築くことから始めている。その後、家族等とホームへ遊びに来ていただき、他の利用者とお茶を共にして雰囲気を感じてもらおうことを繰り返しながら、納得されたうえで利用開始に移行している。希望があれば体験宿泊も可能である。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>魚の鮮度の見分け方、保存食作り、畑の耕しかた等、日々の暮らしのなかでなが年培ってきた知識や体験から多くのことを教えてもらっている。家族の一員として見守りより添いながら、共に支えあう関係を築いている。</p>		
<p>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用開始時に本人や家族等から情報を得ると共に、日々の暮らしの会話のなかから、本人の思いや意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方は、表情やしぐさをよく観察し、職員同士で情報交換しながら本人の思いや意向の把握に努めている。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>担当職員が、他の職員の気づきや意見等の情報提供を受け素案を作成している、その後、各チームの検討会議で意見交換を行い、本人や家族、かかりつけ医の思いや意向が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。</p>		
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>利用者の日々の様子が詳細に記録されており、状態の変化を継続的にみることができる。毎月見直しを行い、状態変化に応じて本人や家族、かかりつけ医及び関係者と話し合い、現状に即した新たな計画の作成に取り組んでいる。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の見舞いと洗濯物の持ち帰り、受診の送迎、家族の宿泊や食事の提供等、本人や家族のその時々要望に応じて臨機応変かつ柔軟な支援を行っている。またホーム利用以前からの趣味や同好会等の馴染みの場所へ送迎し、これまでの暮らしの継続を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所との協力医療機関はあるが、本人や家族等の思いを尊重し、いままでのかかりつけ医の受診を支援している。家族又は職員が同行し受診結果に関する情報を共有している。月2回かかりつけ医の往診を受け、訪問看護ステーションと連携を図りながら24時間適切な医療受診体制が整えられている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に看取り支援について口頭で説明をしている。これまでに数名の看取りを行っている。家族等の最終決断を尊重し、家族、医師、看護師、職員等と連携を図り、終末期における医療処置の対応と方針を共有している。利用者が安心して終末期を過ごせるように取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	訪室時の挨拶や言葉遣い等、プライバシーや誇りを損ねない対応の徹底を図っている。記録等の個人情報は事務所で管理、保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで、すべてにおいて利用者一人ひとりの希望を最優先している。利用者のあるがままに、楽しく、ゆったりと、本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買物から下膳にいたるまで、利用者のそれぞれの得意分野で職員と一緒にしている。利用者と職員が同じテーブルを囲み、会話を楽しみながら同じ物を食べている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調と希望を確認して入浴を支援している。毎日、朝から夜までいつでも入浴できる体制が整えられており、介助や見守り等、必要に応じて個別に対応している。入浴を拒む方は無理強いせずタイミングをはかって声かけ等の工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食材の買物や食事作り、カーテンの開閉、カレンダーめくり、タオル交換等の日常生活での出番や、刺し子や雑巾縫い、俳句、大正琴、菜園作り等の趣味を活かし、利用者の安心や自信につながるよう気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買物、ドライブ、四季折々の花見や利用者の馴染みの場所へ、その日の天候や体調、思いに配慮しながら心身の活性につながるよう日常的に出かけている。遠出の外出は年間計画を立て家族も誘っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関の鍵はかけずに自由な暮らしを支援している。利用者が外出しそうな様子を察知したら止めずに一緒に出かけている。地域のかたにも見守りや声かけ、連絡等の協力依頼のお願いをしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害や地震時の組織図と手順書を作成し、年2回消防署と合同で訓練を行っている。隣接する他施設や近隣住民との緊急協力体制が整えられており、非常用飲料水も備蓄している。		
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取状況を全職員が把握しており、一人ひとりに合わせた支援ができています。栄養士の資格を有する事業所事務長の専門的アドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂は自然の日ざしで明るくソファや畳を配置している。玄関前に四季折々の野菜が収穫できる菜園とベンチを設けており、天気の良い日はひなたぼっこを楽しめる。思い思いの場所で居心地よく過ごせるよう工夫されている。床の間に季節の置物が飾られており、利用者が作った刺し子の暖簾が心を和ませてくれる。家庭的で安心できる共用空間である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室は使い慣れた家具やテレビ、時計等の日用品を持ち込み、本人が安心して居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>		